

諏訪南リサイクルセンターの稼働に伴い、10月より町のごみ収集方法が一部変更となります。

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

集落での収集も以下のように変更します。お間違えのないようご注意ください。

### 資源物

大きな変更点

- 今まで不燃物として一括回収していた「缶類」は、【アルミ缶】【スチール缶】【スプレー缶】の3つに分類し、資源物として回収します。
- 今まで回収できないものとなっていた【ボタン電池】【リチウム電池】【充電電池】等も、乾電池と同じ資源物として回収します。

#### 【不燃物コンテナ】

現行：燃えないごみ（不燃物）

変更後 分別 【缶類】アルミ缶（資源物）

変更後 分別 【缶類】スチール缶（資源物）

中身を出す 洗う 水分を取る つぶさずに出す ※汚れが残る缶、つぶれた缶は燃えないごみへ

変更後 分別 【缶類】スプレー缶（資源物） ※使い切り後、穴はあけずに出せる

変更後 分別 【燃えないごみ（不燃物）】 不燃物コンテナ ※缶類以外のものは、従来どおり

#### 【発泡スチロール】

現行：発泡スチロール（資源物） 変更後 一緒に入れる 容器包装プラスチック（資源物）

○発泡スチロール

○ポリ袋・ラップ類

○プラスチック製容器 カップ、パック類

○ボトル類

○チューブ類

○色付きトレイ等 カラートレイ、緩衝材類

○その他 網・ネット類、キャップ類

【ボタン電池・リチウム電池・充電電池等】

現行：回収できないもの 変更後 回収可能に 乾電池（資源物）

【シュレッダー紙】

現行：その他紙（資源物） 変更後 燃えるごみへ 【指定袋】燃えるごみ

**燃えないごみ**

【小型家電製品の一例（30cm程度まで）※パソコンは除く】

これまで粗大ごみとして回収していた小型家電製品を、燃えないごみとして回収します。さらに詳細な分類は、今後お配りする新しい「ごみ分別収集のてびき」をご確認ください。

携帯電話 PHS

スマートフォン

電話機

ラジオ

デジタルカメラ

ビデオカメラ

フィルムカメラ

ビデオテープレコーダー

ポータブルDVDプレーヤー

携帯音楽プレーヤー

ICレコーダー

テープレコーダー（デッキを除く）

USBメモリ

電子辞書

電子血圧計

理容用機器（ドライヤー・電気カミソリ・電動歯ブラシ）

時計

懐中電灯

ゲーム機（据置型・携帯型）

カーナビ

カーステレオ

付属品（リモコン・ACアダプタ・充電器・電気コード）

電子体温計

電卓

ヘッドフォン・イヤホン

変更後 燃えないごみ(不燃物)へ ※電池・バッテリー等は外す 不燃物コンテナ

## 粗大ごみ

【ふとん類・じゅうたん・カーペット・マットレス・よしず等】＋【木製家具類】

これまで粗大ごみとして一括回収していた「可燃粗大」「不燃粗大」は、【燃やす粗大ごみ】  
【木製家具類】【燃やさない粗大ごみ】の3つに分類し、収集場所で別々に回収します。

〈可燃粗大〉〈不燃粗大〉一緒に回収 変更後 収集場所で別々に回収  
燃やす粗大ごみ(清掃センターへ) ※金属がないものに限る  
木製家具類(リサイクルセンターへ)  
燃やさない粗大ごみ(リサイクルセンターへ) ※小型家電製品の一部は燃えないごみへ

## ごみは正しく分別しましょう

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

### ●ごみの排出量が増加しています

令和2年度の1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量は、前年に比べて10g増の389gとなりました。

新型コロナウイルス感染症対策である「外出自粛」により、自宅で片付け等をする人が増えた結果、排出されるごみの量が増えているのではないかとされています。

### ●ごみは少ないほど良い!

ごみの処理には多くの費用がかかりますが、その費用は町民の皆さんから集めた税金です。ごみの量が増加するに伴い処理するための経費も増加します。また、不法投棄による環境の悪化や、処理施設が動き続けることによる環境への影響、作業員の負担増なども見過ごせない問題です。

ごみ処理費用の減少や地球環境のためにも、ごみの減量にご協力をお願いします。

### ●ごみを減らすためにできること

- ・ごみは正しく分別しましょう

可燃ごみ袋に資源物が混入しています。

紙類、プラスチック類は資源物として分別してください。

- ・生ごみの水を切りましょう

水分が多いと、ごみが増えるだけでなく悪臭の原因になります。

「絞る」を意識して処分しましょう。

- ・ごみは決められた日に決められた場所に出しましょう  
ごみを出す日、場所は集落ごとに決まっています。  
ルールを守って正しくごみを出しましょう。

#### 富士見町の家庭系可燃ごみの排出量

平成 30 年度 1 人 1 日量 378g

令和 1 年度 1 人 1 日量 379g

令和 2 年度 1 人 1 日量 389g

目標値：300g/日

※令和 1 年度から令和 2 年度 10 g 増!

#### 町営住宅入居者募集

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

#### ●住宅の概要（募集戸数：2 戸）

住宅名 一ツ藪公営住宅 2 号

構造等 簡易耐火平屋建 昭和 56 年度建築

規格 3DKY

家賃 12,200 円～23,900 円

所在地等 富士見町富士見 3250-1 富士見高校より西へ約 500m

住宅名 一ツ藪町営住宅 7 号

構造等 木造平屋建 昭和 60 年度建築

規格 3DKY

家賃 一律 30,000 円

所在地等 富士見町富士見 3237-4 富士見高校より西へ約 500m

D…ダイニング K…台所 Y…浴室（浴室給湯・浴槽付）

【募集期間】8 月 2 日（月曜日）～8 月 17 日（火曜日）

【申込方法】総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】公開抽選

【抽選日時】8 月 18 日（水曜日）午前 10 時～

【会場】役場 3 階 図書室

【入居日】原則として入居決定後 10 日以内

【入居資格】 次の①～⑥の資格をすべて満たす方

①地方税を滞納していない方

②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

③公営住宅法による月収が既定の額以下の方

●一般世帯：158,000 円以下 ●高齢者身体障がい者世帯等：214,000 円以下

④現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）

⑤町内に住所または勤務先を有する方

⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方

### 富士見町のことを話してみませんかご家庭回覧板

「ご家庭回覧板」は、富士見町へのUターンや、移住を考えている方へ向けた情報を掲載しています。町外にお住まいのご家族や親戚との話題としてぜひご覧ください。

### Uターンインタビュー

小池 潤さん

立沢出身。2021年3月松本市から移住。

松本市の印刷会社の本社勤務でありながら、森のオフィスを活用した「八ヶ岳営業所」立ち上げに尽力し、週2日は松本本社、週3日は森のオフィスでのテレワークという勤務形態を実現した。

印刷の魅力をわかりやすく伝える活動も行っており、昨年富士見町に移住したデザイナーらと共に森のオフィスで「刷りおろしりんご展」を開催。

Q. Uターンのきっかけは？

A. 「子どもの進学」について考えたことです。転職を機に松本市で数年暮らしましたが「もっと自然が日常にある場所で育ってほしい」というのが夫婦共通の思いとしてありました。また、転校の必要が出てくると子どもの心への負担が大きくなるのではないかという懸念もあってこのタイミングで富士見へ移ろう、というのが夫婦の間で出した結論になりました。

Q. ご家族の反応は？

A. 妻や子どもたちにとっては慣れない土地なので心配でしたが、実家や弟家族が近くにいることも大きく、毎日すごく楽しそうです。「ゆめひろば」で遊んだり、「分水の森公園」も気に入っています。適度に整備された森が居心地の良さを提供してくれているんだと感じています。

Q. 仕事の変化は？

A. 富士見へのUターンを考えると「働く場所」はハードルの高い問題でしたが、ご縁あって森のオフィスでのプロジェクトに関わる回数が少しずつ増え、森のオフィスを使う頻度が上がってきたのと、八ヶ岳周辺にも力を入れていくという会社の方針やテレワーク推進の流れもあって、新しい働き方を実現できました。今後は「個」がもっと価値を発揮する時代。

今回のUターンを経て自分に一体何ができるのかを見つめ直す機会にもなっています。

Q. 生活面の変化は？

A. 「外に出ること」「身体を動かすこと」をより意識するようになりました。毎日目に入ってくる景色が良い刺激になって、変なストレスがぐっと減りましたね。

また、八ヶ岳営業所があることによって仕事にメリハリと工夫が生まれました。結果それが家族と一緒に過ごせる時間を増やすことに繋がっているので、幸せなことだと思います。

Q. 外から見る富士見町の魅力とは？

A. 生活が自然と共にあること、首都圏からのアクセスが良いこと、そして「森のオフィス」の存在。文化を大切に残す土地でありながら、多くの移住者の存在によって様々な価値観に触れられる機会が増えています。

なにより【移住者が一人ぼっちにならない雰囲気】を感じさせるのは、地元の皆さんの懐が深い証拠です。

Q. これからの楽しみは？

A. たくさんの時間を家族と過ごすことですね。近くにある山や川の胸を借りて、豊かな毎日していきたいです。

**「広報ふじみ」をあなたのスマホで！**

スマートフォン用アプリ「マチイロ」で広報ふじみを配信しています

【お問合せ先】総務課 文書情報係

【電話番号】62-9324

町外にお住まいのご家族や親せきに、「マチイロ」でこの記事をぜひご共有ください。

◆いつでもどこでも広報が読めます

◆町ホームページの最新情報も配信

**空き家情報 大募集中！**

【お問合せ先】富士見ウツリスムステーション

【電話番号】 090-1119-9332

使っていない空き家を改修し、利活用する補助制度もあります。お気軽にお問い合わせください。

空き家に関するお困りごとにもご相談ください

### ★頼れる相談窓口

- ・就職相談 産業課 商工観光係 【電話番号】 62-9342
- ・移住相談 総務課 企画統計係 【電話番号】 62-9332
- ・結婚相談 富士見町結婚相談所 【電話番号】 62-7853
- ・子育て相談 子ども課 子ども支援係 【電話番号】 62-9237
- ・心配ごと相談 富士見町社会福祉協議会 【電話番号】 78-8986

※市外局番（0266）を省略しています

### 令和2年度 富士見町ふるさとみらい寄附金

【お問合せ先】 総務課 企画統計係

【電話番号】 62-9332

「ふるさとみらい寄附金」として、全国の皆さまから富士見町へ想いをお寄せいただきありがとうございました。令和2年度に頂戴した寄附金の状況についてご報告します。

令和2年度は過去最高の件数、金額のご寄附をいただきました。富士見町を応援していただく皆さまからのお気持ちは、これからの富士見町の大切な支えとなります。

多くの皆さまからのご支援に、心より感謝申し上げます。

#### ●令和2年度寄附の状況

寄附件数 10,025 件（令和元年度 3,856 件）

寄附金総額 236,824,213 円（令和元年度 131,650,660 円）

#### ●ご寄附の使い道

##### ★富士見町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた方々に対し、ご寄附を緊急経済対策に活用させていただきました。また、保健医療体制の整備や応援商品券を通じた町内事業者への支援、その他関連事業にも活用させていただきました。

##### ★その他の主な使い道

- ・子育て支援推進事業 30,000 千円

- ・観光宣伝事業 12,000 千円
- ・社会福祉協議会助成事業 35,045 千円
- ・学力向上推進事業 10,342 千円
- ・おたっしや生きがい生活支援事業 9,112 千円

※その他は他事業への活用、ふるさとみらい寄附金基金に積み立てました。

●令和2年度寄附者の皆さま（一部掲載）

樋口 甚彦 様  
中山 勝仁 様  
樋口 安子 様  
三好 吉清 様  
萩原 周子 様  
小林 進 様  
渡辺 洋子 様  
沼田 好明 様  
高橋 範 様  
※加々見 彊 様  
麻田 利治 様  
平尾 雅彦 様  
坪谷 隆夫 様  
梅村 真 様  
柴田 賢次 様  
後藤 善弘 様  
山崎 若雄 様  
波田野晴康 様  
大角 聡 様  
出口 秀樹 様  
加藤 遥 様  
齋藤 佳秀 様  
金谷まさみ 様  
鹿島 則雄 様  
五味 穂積 様  
中村 靖史 様  
釵持 壽雄 様  
石川 明一 様  
山崎 恒樹 様

松下 彩 様  
※樋口 達 様  
※樋口 太 様  
志田 憲治 様  
北原 睦朗 様  
門田 晴秀 様  
石原 賢 様  
宮坂 一光 様  
長谷川喜久雄 様  
武内 健治 様  
糠谷 總 様  
糠谷 秀剛 様  
河内 清治 様  
堀田 順子 様  
馬場 謙一 様  
宮尾 博一 様  
※窪田 作栄 様  
眞砂 孝夫 様  
原田 直弘 様  
大貫 浩 様  
久保 寿夫 様  
植松 伸彦 様  
濱 和久 様  
今井るみな 様  
※五味 直人 様  
※織田喜久雄 様  
進藤 國子 様  
※藤沢 昭和 様  
今井ゆかり 様  
加藤 豊章 様  
小池 恭弘 様  
平出 栗堂 様  
上林 肇 様  
赤地 祐一 様  
桑原 史明 様  
丸木 明博 様

- お名前に「※」のある方は東都高原富士見会会員の皆さまです。
- 過去に富士見町へご寄附いただいた方を主に掲載しています。その他の寄附者様につきましては町ホームページにてご紹介していますのでご覧ください。

### 固定資産税の手続き等について

【お問合せ先】 財務課 資産税係

【電話番号】 62-9124

### ●固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在、富士見町内に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に課税されます。

### ○固定資産の定義

【土地】 宅地・田・畑・山林・原野・雑種地など

【家屋】 基礎があり土地に定着しているもの

屋根および周壁で三方が囲われ、外界から遮断された空間があるもの  
居住・作業・貯蔵などの用途に使用可能なもの

【償却資産】 事業に使用している機械・備品・家屋とならない構築物など

○税額の算出方法 固定資産の課税標準額×1.4%（税率）＝固定資産税額

○免税点 町内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が、次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地 30万円

家屋 20万円

償却資産 150万円

### ●固定資産税の主な届出・申請等について

固定資産税に関して令和3年中に次のような事由が発生した場合には、令和4年1月末日までに届出書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

No. 1

届出書等の名称 相続人(現所有者)代表者指定・変更届出書

提出する主な事由 固定資産の所有者が亡くなったとき（※1）

※1 富士見町に死亡届を提出した親族の方に用紙をお渡ししています。町外で死亡届を提出した場合は、財務課資産税係（1階④番窓口）までご連絡ください。

No. 2

届出書等の名称 町税減免申請書

提出する主な事由 貧困等により公的援助を受けている等、町税の減免要件に該当するとき

No. 3

届出書等の名称 新築（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

提出する主な事由 新築住宅の減額を受けるとき

No. 4

届出書等の名称 認定長期優良（住宅・中高層耐火建築住宅）に対する固定資産税減額規定の適用申告書

提出する主な事由 長期優良住宅の減額を受けるとき（県が発行した認定通知書の写しを添付）

No. 5

届出書等の名称 住宅用地適用（異動）申告書

提出する主な事由 新築等で住宅用地特例の適用を受けるときや、住宅用地の所有者等が変更となったとき

No. 6

届出書等の名称 納税管理人（変更）申告書

提出する主な事由 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域内の人から選任するとき

No. 7

届出書等の名称 納税管理人（変更）承認申請書

提出する主な事由 海外赴任等により納税管理人を中部・関東の区域外の人から選任するとき

No. 8

届出書等の名称 送付先変更届出書

提出する主な事由 納税通知書や納付書・各種通知等の送付先を変更したいとき

No. 9

届出書等の名称 未登記家屋所有者変更届出書

提出する主な事由 登記されていない家屋の所有者が売買・相続・贈与等により変更となったとき

No. 10

届出書等の名称 家屋滅失届出書

提出する主な事由 家屋の一部または全部を解体・除却したとき（※2）

※2 登記済の場合は届出不要ですが、登記日が令和4年1月2日以降となる場合は届出をお願いします。

No. 11

届出書等の名称 土地現況地目・家屋用途変更届

提出する主な事由 土地・家屋の利用状況が変更となったとき（※2）

※2 登記済の場合は届出不要ですが、登記日が令和4年1月2日以降となる場合は届出をお願いします。

No. 12

届出書等の名称 償却資産申告書

提出する主な事由 毎年1月1日現在の償却資産の状況を申告するとき

No. 13

届出書等の名称 家屋の利用状況に関する申告書

提出する主な事由 所有者の住民票が町外にあり、かつ住宅を居住の用（セカンドハウス）に供しているとき

**国保日より 「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までです**

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

国民健康保険の「限度額適用認定証」等は自動的に更新されませんので、8月1日以降も必要な場合は、再度申請が必要です。

申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・マイナンバーカード（または、通知カードと本人確認書類）
- ※本人確認書類 運転免許証、パスポート等顔写真がついた書類

※窓口に来庁する方が別世帯の代理人である場合は、委任状と、代理人の本人確認書類が必要です。

#### 注意事項

- ・国民健康保険料に未納がある世帯や、未申告の被保険者がいる世帯は交付されない場合があります。
- ・世帯員の異動や所得に変更があった場合は、認定証の適用区分が変更になる場合があります。

#### ●入院時や医療費が高額になりそうときは「限度額適用認定証」をご利用ください

医療機関等の窓口で被保険者証と一緒に「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関別の1ヵ月の窓口支払いが自己負担額までとなります。自己負担限度額に含まれるのは保険診療にかかる医療費のみとなりますので、食事療養費やベッドの差額代などは別に費用がかかります。

※非課税世帯の方は医療費の限度額適用に加え、入院時の食事代が減額となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。

ご自分の自己負担限度額をご確認ください

#### ■ 70歳未満の方

所得区分 住民税課税世帯 所得 901万円超

自己負担限度額（月額） 3回目まで 252,600円

※医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算

所得区分 住民税課税世帯 所得 901万円超

自己負担限度額（月額） 4回目以降 140,100円

所得区分 住民税課税世帯 所得 600万円超～901万円以下

自己負担限度額（月額） 3回目まで 167,400円

※医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算

所得区分 住民税課税世帯 所得 600万円超～901万円以下

自己負担限度額（月額） 4回目以降 93,000円

所得区分 住民税課税世帯 所得 210万円超～600万円以下

自己負担限度額（月額） 3回目まで 80,100円

※医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算

所得区分 住民税課税世帯 所得 210 万円超～600 万円以下  
自己負担限度額（月額） 4 回目以降 44,400 円

所得区分 住民税課税世帯 所得 210 万円以下  
自己負担限度額（月額） 3 回目まで 57,600 円

所得区分 住民税課税世帯 所得 210 万円以下  
自己負担限度額（月額） 4 回目以降 44,400 円

所得区分 住民税非課税世帯  
自己負担限度額（月額） 3 回目まで 35,400 円

所得区分 住民税非課税世帯  
自己負担限度額（月額） 4 回目以降 24,600 円

■ 70 歳以上の方

所得区分 住民税課税世帯 課税所得 690 万円以上  
自己負担限度額（月額） 3 回目まで 252,600 円  
※医療費が 842,000 円を超えた場合は超えた分の 1 %を加算

所得区分 住民税課税世帯 課税所得 690 万円以上  
自己負担限度額（月額） 4 回目以降 140,100 円

所得区分 住民税課税世帯 課税所得 380 万円以上  
自己負担限度額（月額） 3 回目まで 167,400 円  
※医療費が 558,000 円を超えた場合は超えた分の 1 %を加算

所得区分 住民税課税世帯 課税所得 380 万円以上  
自己負担限度額（月額） 4 回目以降 93,000 円

所得区分 住民税課税世帯 課税所得 145 万円以上  
自己負担限度額（月額） 3 回目まで 80,100 円  
※医療費が 267,000 円を超えた場合は超えた分の 1 %を加算

所得区分 住民税課税世帯 課税所得 145 万円以上

自己負担限度額（月額） 4回目以降 44,400円

所得区分 住民税課税世帯 課税所得 145万円未満など  
自己負担限度額（月額） 3回目まで 外来（個人単位） 18,000円

所得区分 住民税課税世帯 課税所得 145万円未満など  
自己負担限度額（月額） 3回目まで 外来+入院（世帯単位） 57,600円

所得区分 住民税課税世帯 課税所得 145万円未満など  
自己負担限度額（月額） 4回目以降 外来+入院（世帯単位） 44,400円

所得区分 住民税非課税世帯  
自己負担限度額（月額） 外来（個人単位） 8,000円

所得区分 住民税非課税世帯  
自己負担限度額（月額） 外来+入院（世帯単位） 24,600円

所得区分 住民税非課税世帯（年金収入 80万円以下など）  
自己負担限度額（月額） 外来（個人単位） 8,000円

所得区分 住民税非課税世帯（年金収入 80万円以下など）  
自己負担限度額（月額） 外来+入院（世帯単位） 15,000円

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の皆さま

### 8月1日から保険証が変わります

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

#### ● 国民健康保険に加入されている方

8月1日より保険証が「水色」から「うぐいす色」に変わります

保険証が届きましたら、有効期限・住所・氏名などの記載内容に間違いがないか、人数分届いているかご確認ください。間違いや不明な点がある場合はお問い合わせください。

水色の封筒でお届けします

#### ● 保険証の番号に「枝番」が追加されます

マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認」が、令和3年10月までに開始さ

れる予定です。

これに伴い、今回更新の保険証より、被保険者番号の後ろに個人を識別するための2桁の枝番が追加されます。

※「オンライン資格確認」とは…マイナンバーカードのICチップの中にある電子証明書や保険証の番号を利用して、医療機関や薬局がオンラインで医療保険の資格情報を確認する仕組みです。

#### ● 後期高齢者医療制度に加入されている方

8月1日より保険証が「橙色」から「黄色」に変わります

「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、あわせて更新となりますので、保険証と一緒に差し替えてお使いください。

※「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」については8ページをご覧ください。

黄色の封筒でお届けします

#### ● 有効期限の古い保険証はどうすればいいの？

有効期限が切れた保険証は、ご自身で破棄するか、住民福祉課 国保年金係（1階②番窓口）の返却箱へお返しくください。

※保険証を入れる透明のカードケースが必要な方は、住民福祉課 国保年金係（1階②番窓口）にありますのでご利用ください。

#### 「心の輪を広げる体験作文」と「障がい者週間のポスター」を募集します

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

長野県では、障がい者に対する理解の促進を図るため、障がいのある人とない人との心のふれあい体験をつづった「心の輪を広げる体験作文」と「障がい者週間のポスター」を募集します。

入賞作品については、作品集に掲載されるほか、内閣府の啓発広報等で全国的に活用されます。皆さんの体験や思いを、作文や絵にして応募してみませんか。

【募集期限】8月25日（水曜日）必着

【応募先・問合せ】〒380-8570（住所記入不要）長野県健康福祉部障がい者支援課

【電話番号】026-235-7103

「心の輪を広げる体験作文」

【募集テーマ】出会い、ふれあい、心の輪～障がいのある人とない人との心のふれあい体

験を広げよう～

【応募資格】 小学生以上

【応募方法】 題名は自由とし、内容は障がいのある人とない人との心のふれあいの体験をつづったもので、未発表のもの1編に限ります。

「障がい者週間のポスター」

【募集テーマ】 障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

【応募資格】 小学生、中学生

【応募方法】 内容は障がいのある人に対する理解促進に資するものとし、障がいのある人とない人の相互理解・交流を表現したもので、未発表の作品1点に限ります。

### 8月1日から福祉医療費受給者証が更新になります

【お問合せ先】 住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】 62-9144

#### ◇福祉医療費給付金制度とは

医療費の窓口負担分の一部を町が給付することにより、各家庭の経済的負担を軽減するために設けられている制度です。資格要件にあてはまる方で、福祉医療の申請をされていない方は申請してください。

#### ◇更新手続き

- ・該当される方には、7月下旬に受給者証を郵送しましたので手続きは不要です。
- ・前年度所得の確認が必要な方にはご通知しますので、役場窓口での手続きをお願いします。

#### ◇福祉医療費受給資格要件

【乳幼児および児童等】

満18歳到達後、最初の3月31日までのお子さん

【心身等に障がいのある方】

身体障害者手帳の1～3級をお持ちの方

療育手帳のA1～B1をお持ちの方

精神障害者保健福祉手帳の1、2級をお持ちの方 ※通院のみ

特別児童扶養手当1級対象児童

障害年金1級9、10、11号を受給されている方

【心身等に障がいのある方 65歳以上】

身体障害者手帳4級の音声、言語機能および下肢障害の1号、3号、4号の方  
障害年金の1級、2級を受給されている方

**【母子・父子家庭等】**

18歳未満または18歳以上20歳未満で高校等在学中の子を養育しているひとり親およびその子、または父母のいない児童

※8月より、満18歳到達後、最初の3月31日までのお子さんの方を対象に、整骨院や接骨院等で施術を受けた際の柔道整復施術療養費に「現物給付方式★」を導入されます。

※「乳幼児および児童等」に該当する方は、受給者証の有効期限が出生・転入の日から満18歳に到達した年度の3月31日までになっていますが、上記の制度の変更により令和3年8月より新たな受給者証を使用してください。

なお、これまでの受給者証は住民福祉課 社会福祉係まで返還していただくか、責任を持つての破棄をお願いします。

★「現物給付方式」とは 窓口で被保険者証とともに福祉医療費受給者証を提示することにより、受給者証に記載された金額を支払うことで施術を受けられる方式です。

**敷地の樹木は道路上に枝を伸ばしていませんか？**

**【お問合せ先】** 建設課 建設係

**【電話番号】** 62-9212

最近はやりかめ豪雨や強風、台風などで倒木が増えています。倒木は、歩行者や車への重大な事故につながる可能性があるだけでなく、撤去のため道路を通行止めにするなど、多くの方の迷惑となります。

また町内には、生垣が成長し車道や歩道にはり出すことで通行に支障が生じている場所もあります。

お持ちの土地の状況や、自宅周辺の樹木の管理はできていますか。交通事故を未然に防ぎ、安全に道路を通行できるよう、車道や歩道へはり出している樹木の伐採や枝払いなどの整備をお願いします。

**■こんな木は整備が必要です**

- ・道路沿いにある枯れ木
- ・道路側に傾き、枝が道にはり出している樹木
- ・他の木にもたれかかるなど、幹が傾いて倒木の危険がある樹木
- ・路側帯や歩道にはり出し、歩行者の妨げとなっている樹木や生垣

#### ■整備作業時の注意

- ・電線などがある場所での作業は、危険を伴う場合があるため、事前に中部電力やNTTにご相談ください。
- ・作業時は、通行車両や歩行者の安全確保と樹木やはしごからの転落防止に十分ご注意ください。
- ・個人などで伐採することが難しい場合は、決して無理せず、費用等を含め業者にご相談ください。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方へ 介護保険第1号被保険者の介護保険料減免申請ができます

【お問合せ先】住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】62-9133

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)は、一定の要件を満たしている場合、申請により介護保険料の減免が受けられます。

対象要件等については、現時点での国の基準に基づいたものとなっていますので、今後の状況により内容が変更となる可能性があります。申請をされる方はまず係までお問い合わせください。

#### 【対象者】

①新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業・不動産・山林または給与収入(以下「事業収入等」という)の減少が見込まれ、次のア・イ両方に該当する第1号被保険者

ア：事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上である

イ：減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の前年所得の合計額が400万円以下である

#### 【対象保険料】

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限があるもの

#### ●減免の「申請理由」にご注意ください

申請理由および記載内容が事実と異なる場合には、減免の全部または一部が取消される

場合があります。

介護保険料の減免を受けた方の減免理由が変わった、または減免理由がなくなった場合は、必ず住民福祉課 介護高齢者係へお知らせください。

**胃がん検診（バリウム検査）・大腸がん検診（便潜血反応検査）を実施します**

**～がん予防 行こう検診 守ろう健康～**

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

胃がん検診（バリウム検査）、大腸がん検診（便潜血反応検査）を以下のとおり実施します。新型コロナウイルス対策のため、完全予約制で実施し、お申し込みされた方には日時を別途通知します。

申し込みをしていない方で受診を希望される方は、8月27日（金曜日）までにお申し込みください。

【対象者】

・胃がん検診：35歳～79歳の方

・大腸がん検診：40歳以上の方

※80歳以上の方で胃がん検診の受診を希望される方はご相談ください

【検診日時・会場】

検診日 9月21日（火曜日）

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

検診日 9月22日（水曜日）

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

検診日 9月24日（金曜日）

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

検診日 9月27日（月曜日）

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

検診日 9月28日(火曜日)

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

検診日 10月11日(月曜日)

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

検診日 10月12日(火曜日)

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

検診日 10月13日(水曜日)

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

検診日 10月18日(月曜日)

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

検診日 10月19日(火曜日)

時間 受付 午前7時30分～午前10時30分

会場 保健センター

※大腸がん検診は、胃がん検診受診時に検査容器を提出し検査します。

※大腸がん検診のみを受診することもできます。受診される方は検診受付時間内に検査容器を検診会場に提出していただきます。

#### 【検診一部負担金】

胃がん検診：1,500円 大腸がん検診：500円 ※検診当日にお持ちください

検診一部負担金が免除される方

①昭和27年4月1日以前に生まれた方(申請不要です)

②65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で免除の申請をされた方

③生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方

④当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方

#### マイナンバーカードの申請・受取の臨時窓口を開設します

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

マイナンバーカードの申請を希望する方や、申請したけれどまだ受け取っていない方のための臨時窓口を開設します。カードの申請および受取の際には、本人確認が必要になりますので、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

【日時】8月11日（水曜日）～8月13日（金曜日） 午前8時30分～午後7時まで

【会場】富士見町役場1階 住民係（役場1階①番窓口）

【持ち物】カード申請…本人確認書類・通知カード

カード受取…交付通知はがき・本人確認書類・通知カード

「本人確認書類」とは

●1点でよいもの（写真のあるもの）

・運転免許証 ・パスポート ・在留カード ・障害者手帳 ・写真付き住民基本台帳カード など

●2点必要なもの（写真のないもの）

・保険証 ・年金手帳 ・医療受給者証 ・学生証 など

4月中にカード申請された方は、9月末までにマイナポイントを申し込み、チャージまたはお買い物をする事で上限5,000円のポイントを受け取ることができます。

カードの受け取り、ポイントの申請はお早めに！

#### 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

肺炎は日本人の死因第3位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎の原因菌で最も多いのが「肺炎球菌」です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくと、肺炎の予防や、肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。対象者は予防接種を受けるように

しましょう。

**【対象者】**

①今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方

②60～64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ方（身体障害者手帳1級相当の方）

**【接種期間】** 令和3年8月2日（月曜日）～令和4年3月31日（木曜日）

**【接種費用】** 接種費用から3,000円を差し引いた額

**「新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）」発行について**

**【お問合せ先】** 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

**【電話番号】** 62-9134

現に海外渡航の予定がある方に限り発行する証明書です

7月26日から「新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）」の申請が始まりました。

この証明書は、国際的な人的往来における防疫措置、各種行動制限が講じられていることから、ワクチン接種を受けた方については、制限措置の一部緩和を相手国等が判断する上で活用できるよう、ワクチン接種を公的に証明するものです。

海外渡航目的以外の接種証明書は、接種時にお渡しした「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」または「新型コロナワクチン接種記録書（先行・優先接種対象者に発行）」です。

**発行手続**

**【申請】** 窓口または郵送申請ができます。

**【発行】** 後日、郵送します。

**【手数料】** 無料（当面の間）※郵送料金は自己負担

**必要書類**

①交付申請書（町ホームページからダウンロード可）

②パスポート（写しでも可）

③接種券

④接種済証または接種記録書

⑤郵送請求の場合…返信用封筒（切手貼付、返送先住所記載したもの）および住所の記載された本人確認書類

⑥代理人による請求の場合…本人の自署による委任状

⑦パスポートに旧姓・別姓・別名（英字）の記載がある場合、旧姓・別姓・別名が確認で

きる本人確認書類

#### 消費者見守り情報No. 124

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

ガソリン携行缶の取り扱いに注意！

こんな相談

（事例1）15年前にホームセンターで購入したガソリン携行缶にガソリンを入れ、倉庫に保管していた。倉庫でガソリンの臭いがするので調べると、缶の底に亀裂が生じガソリンが漏れていた。

消費者へのアドバイス

（事例2）2年以内に購入したガソリン携行缶でガソリンを保管していたが、中身が減っていることに気づいて確認したところ、底に数ミリの亀裂が入っていた。

ガソリン携行缶でガソリンを長期保管したり、温度変化の大きい場所で保管したりすると、内圧の変化が繰り返され、亀裂が生じて漏れることや、キャップを外した際などに噴出する危険があります。高温になる場所に置くことや、変形したことがある携行缶の使用はやめましょう。

ガソリンは揮発性が高く、引火しやすい危険物であるため、携行缶を使用する際は、取扱説明書に従いましょう。

#### 富士見町第188号 教育委員会だより

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

令和3年8月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

8月定例教育委員会

8月11日（水曜日）午前9時40分～

役場2階 教育長応接室

傍聴歓迎

令和3年度 子育て支援講座（NP講座）

## 受講者募集

この講座では、カナダ生まれの「Nobody's Perfect（完璧な親なんていない）」という親育ちのプログラムを取り入れ、お互いの悩みや関心事について話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を学んでいきます。最初から一人前の親はいません。みんな周りの人の助けを得ながら親になっていきます。子どもとのかかわり方、自分の時間を作ることの大切さ、しつけについて等、みんなで一緒に考えてみませんか。

### 【月日】

①9月 8日（水曜日）、②9月 16日（木曜日）、③9月 22日（水曜日）、④9月 29日（水曜日）、⑤10月 7日（木曜日）、⑥10月 14日（木曜日）、⑦10月 21日（木曜日）

【時間】 午前9時45分～11時45分

【場所】 コミュニティ・プラザ2階 実習室

【進行・講師】 NPファシリテーター 佐久 近子、10月 21日（木曜日）は、教育委員 鈴木 清

※⑦回目は公開講座です。ペーパークラフトでグリーティングカードを作ります。

【対象】 0～6歳までの未就学乳幼児を持つ保護者の方 12名程度

託児が必要な方は申込時にお伝えください。

【申込先】 子ども課 子ども支援係（2階 ⑪番窓口） または 【電話番号】 62-9237

【申込期限】 8月25日（水曜日）

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の皆さんへ

【お問合せ先】 子ども課 子ども支援係

【電話番号】 62-9237

支給要件の審査のために「現況届」等の提出をお願いします。この届出をしないと、以後の手当が受けられません。提出書類等は該当の方に送付した通知をご確認ください。

また、新規申請について等のお問い合わせは、係までご連絡ください。

## 富士見町ファミリー・サポート・センター事業について

～AiAiでのファミリーサポートが開始しました～

【お問合せ先】 子ども課 子ども支援係（ファミリー・サポート・センター事務局）

【電話番号】 62-9237

ファミリー・サポート・センター事業とは、仕事や家庭の都合で育児の援助を受けたい方（依頼会員）と支援したい方（支援会員）が会員となり、子育てを助けあう会員組織です。今年度より、支援会員が「子育てひろばAiAi」内で依頼会員のお子様をお預かりでき

るようになりました。利用には登録が必要です。支援会員も募集しています。詳しくは、係までご連絡ください。

## 令和4年度「保育園入園説明会」・「入園申し込み受付」を行います

【お問合せ先】子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

### 対 象

- ・来年度、新規に入園を希望される方
- ・育児休業明けなどで、令和4年4月から令和5年3月までの間に途中入園を希望される方（出生前でも申し込みができます）

### 入園説明会

【日時】9月28日（火曜日）午後7時～

【場所】町民センター体育室

【持ち物】筆記用具

入園説明会への参加は、希望者のみとなります。参加される場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各家庭1名のご参加にご協力ください。また、すでに町立保育園を利用されているご家庭など、説明を聞く必要のない方には、各園または子ども課子ども支援係で入園申し込みに必要な資料を配布・郵送いたしますのでご連絡ください。

### 入園申し込み受付（入園を希望する保育園にて）

当日は園長との面接を行います。入園予定のお子さまと一緒にお願いします。

※令和4年度入園申し込み受付期間以降の申し込みには、ご希望に添えないことがあります。

#### 【日程】

#### ●令和4年4月2日時点で、満3歳以上のお子様

10月6日（水曜日）…西山保育園 10月13日（水曜日）…富士見保育園 10月19日（火曜日）…本郷保育園

#### ●令和4年4月2日時点で、3歳未満のお子様

10月7日（木曜日）…西山保育園 10月14日（木曜日）…富士見保育園 10月20日（水曜日）…本郷保育園

#### ●境保育園と落合保育園については下記1日のみとなります

10月22日（金曜日）…落合保育園 10月25日（月曜日）…境保育園

【時間】午後2時30分～3時30分

各保育園の状況

※申し込みが定員を超えた場合、希望する保育園に入園できないことがありますので、ご了承ください。

(入園申し込み受付場所)

町立西山保育園

住所：富士見7507番地3

電話番号：62-4316

未満児の受け入れ（生後11カ月以上）可

町立富士見保育園

住所：富士見4654番地

電話番号：62-2422

未満児の受け入れ（生後11カ月以上）可

町立本郷保育園

住所：立沢5116番地2

電話番号：62-4130

未満児の受け入れ（生後11カ月以上）可

町立落合保育園

住所：落合6203番地

電話番号：62-2602

未満児の受け入れ：2歳児のみ可

町立境保育園

住所：境7749番地2

電話番号：64-2159

未満児の受け入れ：2歳児のみ可

保育時間

通常保育 午前8時～午後4時

長時間保育 午前7時30分～8時、午後4時～6時45分

※土曜保育は富士見保育園での集中保育になります。

家庭的保育事業の開始（予定）について

令和4年4月から町内において家庭的保育事業が開始される予定です。家庭的保育事業

は、児童福祉法に基づき、町の認可を受けた事業者が3歳未満児の保育を行う公的な事業です。

運営は、町の子育て支援拠点「子育てひろばAiAi」を運営するNPO法人「たくさんの手」が行う予定です。町立保育園の入園と一緒に入園調整を行いますので、ご承知ください。なお、定員は3名の予定、保育場所については、「子育てひろばAiAi」内で行う方向で、現在検討しています。

## くらしの情報

お知らせ

お盆中のごみ収集・し尿くみ取り等のお知らせ

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

お盆中の可燃ごみの収集、粗大ごみ処理施設、し尿くみ取りは次のとおりです。

- 可燃ごみ→通常どおり収集します。
- 粗大ごみ処理施設・し尿くみ取り→8月14日（土曜日）・15日（日曜日）・16日（月曜日）は休業します。

電気は正しく安全に使いましょう

【お問合せ先】中部電気保安協会諏訪営業所

【電話番号】27-3822

8月は全国一斉の「電気使用安全月間」です。

夏は汗をかきやすく、皮ふの露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがち

なため、感電災害は夏場に集中して発生します。

感電災害を防止するため、電気は正しく使いましょう。

◆確認しましょう！

- ・無理なタコ足配線
- ・ひとつに束ねたコード
- ・水が触れそうなコンセント

## 募集

### 第50回 町民ソフトテニス大会 参加者募集

【お問合せ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）

【電話番号】62-2400

- 期日 9月19日（日曜日）
- 会場 町民広場テニスコート
- 参加資格 町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方
- 申し込み 8月27日（金曜日）まで  
〈中学生〉富士見中学校へ  
〈一般〉社会体育係へ  
お申し込みください。

### 第45回 町民硬式テニス大会 参加者募集

【お問合せ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）

【電話番号】62-2400

- 期日 8月22日（日曜日）
- 会場 町民広場テニスコート
- 参加資格 町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方
- 申し込み 8月10日（火曜日）までにお申し込みください。

## イベント

### 第57回 富士見町戦没者追悼式

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

多くの町民の尊い命が失われた第二次世界大戦の終戦から、76年の歳月が過ぎました。

町では、多くの犠牲者のご冥福を祈り、平和への思いを新たにするため、戦没者追悼式を開催します。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、戦没者・満州開拓団死没者のご遺族の方の参列についても人数を制限させていただき、事前に参加確認をさせていただいた方に限らせていただきます。

- 期日 8月26日（木曜日）午前10時30分～
- 会場 富士見グリーンカルチャーセンター

### ～お盆の火災にご注意ください～

お盆はお墓参りや花火など、火を扱う機会が多くあります。

- ・火から目を離さない
- ・何かあればすぐ対応

火を扱うときは十分に注意しましょう。

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

#### 令和4年4月採用 諏訪広域連合職員を募集します

【お問合せ先】 諏訪広域連合 企画総務課

【電話番号】 52-4141

諏訪広域連合では、令和4年4月採用職員を募集します。受験資格など、詳しくは諏訪広域連合のホームページをご覧ください。

#### 【募集区分】

職種 消防士

区分 初級（高校卒業または卒業見込み）

勤務場所 諏訪消防本部または諏訪圏域内の消防署

採用予定人数：2名程度

【受付期間】 8月2日（月曜日）～8月20日（金曜日） ※平日のみ

【試験日程】 〈1次試験〉 9月19日（日曜日）

【詳細】 諏訪広域連合URL

#### 若者のための就職・職場に関する相談窓口

【お問合せ先】 若年者地域連携事業推進センター

【電話番号】 0263-27-5010

無料相談窓口です。お気軽にご相談ください。

#### ◆夜間・休日相談

基本は夜間・休日に相談をお受けします。要望に合わせて日程・会場を調整します。オンラインや電話相談も可能です。（予約制：お電話で申込受付）

#### ◆メール相談

ジョブカフェ信州のホームページから、24時間相談をお受けします。

【相談料】 無料

【対象】 就職を希望する方、職場の悩みをお持ちの方

※44歳までの方、家族からの相談も可

## 富士見マルシェを開催します

【お問合せ先】産業課 営農推進係

【電話番号】62-9328

地元生産者の新鮮で安心安全な農作物を、お手ごろ価格で販売します。

今年は道の駅「信州葛木宿」で開催しますので、ぜひご来場ください。

### ●富士見マルシェ in 道の駅「信州葛木宿」

【日程】8月21日(土曜日)、9月18日(土曜日)

【時間】午前9時～11時

【会場】道の駅「信州葛木宿」

★町内農業法人等の野菜（レタス、キャベツ、トマトなど）

★道の駅「信州葛木宿」の直売

★就労継続支援A型事業所「Jumpin'」の商品（パン、日用品など）

### ●町内各所で「出張マルシェ」も行います日程は区内放送等でお知らせします。

ご近所でお誘いあわせてお出かけください。

※来場の際は、マスク着用、検温、アルコール消毒などの新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

## 信州富士見高原 四季の味かさねふるさと応援 お中元パック販売中

【お問合せ先】あぐりモールふじみ A・コープファーマーズ

【電話番号】62-2090

【注文受付】7月9日(金曜日)～8月15日(日曜日)まで

このパックは、原材料が富士見町で収穫されたもの、富士見町で製造された良品であるものにこだわり、富士見町特産品事業推進協議会が企画したものです。

協議会が自信をもってお届けする「四季の味かさね お中元パック」をどうぞお土産に、また遠方の皆さまへのご贈答に、厳選した富士見町の特産品をご利用ください。

※商品の詳細などは、町ホームページをご覧ください。A・コープファーマーズ富士見店サービスカウンターへお問い合わせください。

## 熱中症に注意しましょう

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

○こまめに水分を補給しましょう

のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がけましょう。食事以外に1日1.2リットル

の水分補給が理想です。

○こまめな室温確認を

冷房をつけていても定期的な換気が必要です。換気時には室内温度が急に上がります。熱中症に十分気をつけましょう。

○適度にマスクを外しましょう

マスクの着けっぱなしは熱中症のリスクが高くなります。屋外で人との距離が2m以上確保できる時は、マスクを外して活動しましょう。

○体温を測りましょう

新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症にも体温測定は有効です。体調に不安があるときは、無理せず休みましょう。

「自力で水が飲めない」「意識がない」などの場合は、ためらわず、すぐに救急車を呼びましょう

## 原爆死没者・戦没者の慰霊および平和祈念の黙とうのお願い

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

原爆投下から76年を迎えるにあたり、広島市および長崎市において、慰霊並びに平和祈念の式典が執り行われます。この式典の中で、原爆投下時刻に1分間の黙とうが捧げられます。

また、8月15日には「全国戦没者追悼式」が開かれ、同様に黙とうが捧げられます。

ご家庭においても、原爆死没者および戦没者を追悼し、平和を祈念する「祈りの日」として、黙とうを捧げていただきますようご協力をお願いします。

### ●黙とうの日時

- ・広島原爆の日 8月6日（金曜日）午前8時15分
- ・長崎原爆の日 8月9日（月曜日・振替休日）午前11時2分
- ・終戦の日（全国戦没者追悼式） 8月15日（日曜日）正午

## ふじみまち通信

### 富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧（6月1日～6月30日受付分）

登録No. 32

業務の内容 保育士

賃金 ①月給163,100円～、②時給1,003円

勤務時間 ①午前8時30分～午後5時、②午前8時30分～午後4時15分

事業所名 富士見町役場

登録No. 30

業務の内容 レタスの収穫等農作業全般

賃金 時給950円～1,120円

勤務時間 ①午前4時～7時、②午前9時～午後5時の間3時間以上

事業所名 四つ葉農園

登録No. 64

業務の内容 カゴメ(株)富士見工場内での食料品製造・フォークリフト作業

賃金 時給1,100円

勤務時間 ①午前7時15分～午後4時15分、②午後7時15分～午前4時15分

事業所名 鴻池運輸(株)富士見営業所

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

富士見町では、事業所から求人情報の受付を行い、順次、職業紹介所で紹介・あっせんしています。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、特設ホームページまたは産業課商工観光係(2階⑫番窓口)でご確認ください。

※すでに求人が終了している場合があります。ご了承ください。

## 考古館長とたずねる縄文の足あと

【お問合せ先】井戸尻考古館

【電話番号】64-2044

大切に使う

縄文人は、土器や土偶などを故意に壊すことがありますが、これは無駄遣いしているのではなく「モノを送る」あるいは「再生を願う」ことによるものです。使えるものは使う縄文人ですから、リサイクル(再生利用)やリユース(再利用)も、もちろんしています。

こちらは黒曜石の石鏃(矢じり)です。もともとは美しい五角形をしていたようですが、左肩が欠けてしまっています。

しかし、持ち主はよほどこの石鏃が気に入っていたのでしょう。残っている部分はしっかり手入れがされており、鋭い切れ味を保っています。欠けた箇所は丁寧に刃を再生し

て、大切に使っていたようです。修理を終えて、誇らしげに光にかざしてみる姿が、臉に浮かびます。

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“毎日食べよう！ 350gの野菜”

野菜は旬の時期が一番おいしく、栄養価も高いです。保育園では、野菜本来のおいしさを味わってもらえるよう、旬の時期を逃さないように給食に取り入れています。おいしい時期においしい野菜をたくさん食べましょう。

スティック野菜 ～夏バージョン～

〈材料〉（4人分）

- ・モロッコインゲン…2～4本
- ・セロリー…1/2本
- ・キュウリ…1/2本
- ・ニンジン…1/4本

A・マヨネーズ・みそ…大さじ1、砂糖…小さじ1、すりごま…お好みの量

〈作り方〉

1. ニンジン、モロッコインゲンをさっと茹でる
2. セロリー、キュウリ、ニンジンをスティック状、モロッコインゲンは食べやすい大きさに切る
3. A を合わせたソースでお召し上がりください

シンプルなスティック野菜は子どもたちに人気のメニューです。季節の野菜を使ってお試しください！

（富士見保育園給食メニューより）

こんにちは おたっしや広場です

【お問合せ対応】地域包括支援センター

【電話番号】62-8200

楽しい時間を過ごしています

富士見おたっしや広場では新型コロナ感染予防対策のうえ、趣味クラブ活動を一部再開しています。

①新聞ちぎり絵クラブ

色刷りの新聞を使って、ちぎり絵を作ります。

②脳活クラブ

パズル、計算、間違い探しの脳トレに挑戦します。また、高齢者自動車免許更新の講習に沿った問題にも楽しく取り組んでいます。

③絵手紙クラブ

その日の題材で、絵手紙を書きます。

④俳句クラブ

その日の題材で、俳句を詠みます。

⑤英語クラブ

簡単な英語の歌に挑戦します。英語が全く分からなくても楽しめます。

いずれも月1回程度の活動です。興味のある方は、おたっしや広場【電話番号】55-6955へご連絡ください。

**自治体が発令する「避難情報等」が変わっています**

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

先月発生した熱海の土砂災害は記憶に新しく、また台風や増加しているゲリラ豪雨などによる雨に関する災害も増え、災害対策の重要性は日々増しています。

5月20日から自治体が発令する「避難情報等」が変わっています。【警戒レベル5 緊急安全性確保】はすでに安全な避難ができず、命が危険な状態です。有事の際は、警戒レベル4までに必ず避難しましょう。

**警戒レベル5**

新たな避難情報

緊急安全性確保

住民がとるべき行動

命の危険 直ちに安全確保！

**警戒レベル4までに必ず避難！**

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

#### 警戒レベル4

新たな避難情報	避難指示
住民がとるべき行動	危険な場所から全員避難

#### 警戒レベル3

新たな避難情報	高齢者等避難
住民がとるべき行動	危険な場所から高齢者等は避難

#### 警戒レベル2

新たな避難情報	大雨・洪水・高潮注意報
住民がとるべき行動	自分の避難行動を確認

#### 警戒レベル1

新たな避難情報	早期注意情報
住民がとるべき行動	災害への心構えを高める

### 東京2020 パラリンピック聖火フェスティバルを開催します

【お問合せ先】 住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】 62-9144

【お問合せ先】 生涯学習課 文化財係

【電話番号】 64-2044

#### 東京2020パラリンピック聖火リレーコンセプト

「Share Your Light / あなたは、きっと、誰かの光だ。」

東京2020パラリンピック聖火リレーのコンセプトは、社会の中で誰かの希望や支えとなっている多様な光(人)が集まり、出会うことで、共生社会を照らす力としよう、という思いを表現しています。

富士見町では、聖火フェスティバルに参加することで共生社会を考えるきっかけとなることを目指します。

### 東京2020 パラリンピック聖火フェスティバル「採火式・縄文の生命の火ビジット」

【日時】 8月12日(木曜日) 午前10時～

【会場】 井戸尻史跡公園

【内容】 縄文時代に行われていた“揉みぎり”でおこした火を集め、香炉型土器に灯火。諏訪地域の聖火展示会場に運ばれた後、各地域の聖火が県でひとつとなり、東京へ届きます。

【注意】 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、フェスティバルの参加については、児童・生徒の代表、団体代表者に限らせていただきます。

・フェスティバルの様子は後日、町ホームページへ掲載予定です。

## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

## まちの「話題」や「イベント」をご紹介します News Fujimi

### ■6月15日（火曜日） どうぶつおはなし会

富士見町図書館で開かれたどうぶつおはなし会では、動物の絵本の読み聞かせの後、アルパカ牧場から来た2頭のアルパカとのふれあい体験がありました。

本物のアルパカと触れ合える貴重な機会に、参加した子ども達は少し緊張した顔でふわふわの体に触れていました。

### ■6月15日（火曜日） 振り込め詐欺撲滅運動

年金支給日に合わせ、茅野警察署と富士見町防犯組合女性部が「振り込め詐欺撲滅啓発運動」を実施しました。

電話を使った「振り込め詐欺」や、家族をかたる「オレオレ詐欺」などは未だ減りません。お金を振り込む前に、確認・相談をして被害を防ぎましょう。

### ■6月25日（金曜日）・6月26日（土曜日） 富士見町企業研究会&移住相談会

富士見町商工会館で、25日は富士見高校生を対象とした企業研究会が、26日は一般向けに移住相談も受ける企業説明会が開催されました。

25日は、就職を考える富士見高校の1~3年生36名が参加し、多くの企業から直接話を聞けるこの機会をしっかりと活用している様子が見られました。

### ■7月7日（水曜日） 富士見サンキッズ 県大会優勝を報告

6月27日、第41回全日本バレーボール小学生大会 長野県大会にて富士見サンキッズが優勝し、7月7日に名取町長を表敬訪問しました。

県大会優勝はこれまでで最高順位。キャプテンの平出 侑之香さんは、「準決勝で危な

い場面もあったけど、一人ひとりが勝つという気持ちでボールをつないだ」と、白熱した試合の様子を教えてくださいました。

■7月9日（金曜日） バレーボールインターハイ2021出場を報告

南原山の武井佑李菜さん（山梨県 帝京第三高等学校）が、インターハイ（高等総体）に出場することを名取町長に報告しました。

武井さんは1月の春高バレーにもセッターとして出場。3年生となった今年は、キャプテンとしてチームを引っ張ります。

「目標はベスト8。チームの支えとなって全力で頑張りたい」と力強く抱負を語ってくれました。

■7月9日（金曜日） 車いすの寄贈 ありがとうございます

株式会社介護センター花岡より、自走式車いすを10台寄贈いただきました。フレームはアルミ製のため丈夫で軽く、タイヤもパンクしない仕様となっている車いすです。

町の福祉避難所に配備し、大切に活用させていただきます。

令和3年度（令和4年4月採用）第2回 富士見町職員採用試験のお知らせ

【お問合せ先】総務課 庶務人事係

【電話番号】62-9322

1. 受付期間 令和3年7月20日（火曜日）～8月20日（金曜日）
2. 試験期日 令和3年9月19日（日曜日）
3. 受験資格等

職種 一般職・栄養士

試験区分 上級・中級

受験資格

【年齢】昭和61年4月2日以降生まれの方（35歳以下）

【専門職】管理栄養士または栄養士の資格を現に有するか取得見込みの方

【上級】学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの方

【中級】短大（または同等の学校）を卒業または卒業見込みの方

採用予定人数 若干名

4. その他 要項や各種様式は富士見町役場ホームページでも確認・ダウンロードが可能です。

【お申込み・お問合せ先】

「受験者ご本人が直接持参」のうえ、願書等をご提出ください。

〒399-0292 長野県 諏訪郡 富士見町落合10777番地

富士見町役場 総務課 庶務人事係 (3階⑩番窓口)

【電話番号】 62-9322

会計年度任用職員を募集しています

【必要な資格】をお持ちの方は、どなたでもご応募いただけます。

業務内容	栄養士
必要な資格	管理栄養士または栄養士
勤務形態	フルタイム

業務内容	保育士
必要な資格	保育士
勤務形態	フルタイムまたはパートタイム

業務内容	保育補助員
必要な資格	なし
勤務形態	フルタイムまたはパートタイム

詳細はお問い合わせください。富士見町役場ホームページにも募集情報を掲載しています。

### 姉妹町西伊豆だより 天草ところてん祭り開催！

先月号の西伊豆だよりでご紹介したとおり、西伊豆町は天草収穫の最盛期を迎えています！

6月中旬には西伊豆町の堂ヶ島瀬浜海岸で、2年ぶりとなる「天草・ところてん祭り」が開催されました。会場ではお持ち帰りどころてんの無料配布を行っており、沢山の方々が来場しました。

当日は天気にも恵まれ、晴天に映える堂ヶ島のトンボロも同時に楽しむことができました。

写真に写っているところてんは、三杯酢や黒蜜以外にも、かつおだしやわさび味など、少し変わった味付けもご用意しています。西伊豆にお越しの際は、ぜひご賞味ください。